

旭川地区 サッカースクール 開催要項

サッカー理解やテクニックを習得するスクール (神楽岡小学校スクール)

- 1 目的 サッカーを親しむ環境をつくることで、心身共に健全な子供たちの育成を図ると共に、U-10年代のサッカー教室を通して交流し、仲間をつくる機会とする。ボールを使用した練習の中で、基本となるボールを止める・蹴るといった基本技術の習得を目指す。レベルアップに重点を置いた指導を心がけます。
- 2 主催 旭川地区サッカー協会 キッズ委員会
- 3 開催日時 日 時： 通年 毎週土曜日 18:30～21:00(体育館)
時 間： 2時間30分程度(後片付け・ミーティング時間を含む)
会 場： 旭川市立神楽岡小学校
- 4 参加資格 小学校4年生以下の男女及び幼稚園・保育園児
毎週参加することが望ましい。初めてサッカーをする選手も参加可能
- 5 内 容 サッカースクール(うごき作り・足下のテクニック・ドリブル系・など重点に行う)
- 6 指 導 者 JFA公認の指導者(JFA A級U12修得者)
JFA公認の指導者(JFA C級D級修得者)
- 7 参 加 料 1回スクール代金 200円 (夜間照明代・印刷代・洗濯代・通信費など)
(自主財源確保のため、参加費を徴収させていただきます。御理解してください。)
- 8 参加方法 参加希望の方は、別紙に記入し申込先までFAXで申し込みをお願いします。
途中からの参加可能です。当日持参も可能。チーム練習後の参加可能

遠藤 祥悦 東神楽町南2条西2丁目2-13
FAX 0166-83-4608
連絡先携帯 070-6603-5517
- 9 その他 (1) ビブスで対応しますので、サッカーのできる服装で参加願います。
(2) 参加者は、傷害保険に加入することを義務づける。
(少年団に入団している選手は必ず監督などに承諾を得る。)
(3) 持ち物は、給水・着替え・4号球。その他必要なもの
(4) 緊急連絡先 遠藤祥悦 070-6603-5517
(5) 参加申し込みの記載内容については、個人情報保護法に基づいて
サッカースクール以外では使用いたしません。
(6) 毎月テーマを決めてそのテーマに沿って指導する。
(7) 不明な点やご要望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
(8) 参加者は、必ず指導者の同意を得ること。
(9) 年数回 東光スポーツ公園でスクールがあります。